

伊藤 久志 提出 学位申請論文（課程博士）

『近代日本都市社会集団の研究』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、明治前期から戦後までの都市社会集団、具体的には地縁集団と職縁集団について、近世社会を前提としつつ在来都市における組織の在り方と変容を明らかにすることを課題とし、三部構成、九章と序章・終章からなる。

課題と方法を述べる序章では、近代における町内会、同業組合・事業協同組合について概観し、第一に集団内部における有力者と非有力者の関係、第二に時期として安定的制度が形成される明治前期、町内会・同業者団体双方に大きな変化があった昭和戦中期の二つの時代、さらに第三に社会集団がカバーする空間に留意して分析するとする。第一部「地縁集団論Ⅰ（個別町を中心に）」では、地方

都市・大都市における近世以来の個別町の在り方を時代を追って検討し、第二部「地縁集団論2（連合町を中心に）」では、地縁集団のうちの連合町の近代における存在を、東京・大阪の氏子組織を通じて検証し、第三部「職縁集団論」では、同業組合・実業組合連合会・商業組合という職縁集団について論じる。

第一章「明治前期地方都市の個別町編成―川越を事例として―」では、川越町の中心部である南町の内部構成を検討する。町内部は店借も含む広義の町内Ⅱ五人組と町入用などを負担する家持に限る狭義の町内Ⅱクミアイの二重構造からなっていたが、維新後、狭義の町内が表店借家人などを取りこんで拡大し、町内社会は家持Ⅱ有力者と借家人Ⅱ非有力者からなる同居型組織へと転換する。町入用帳の検討などにより、個別町は生活共同体維持、親睦行事などを中心とするようになること、近世末期からの流動化が明治前期にいつそう進み、個別町と各戸を結ぶ中間組織の重要性が高まり、借家人層が取り込まれて町構成が平準化し、有力者と非有力者同居型の集団へと変化することなどを指摘する。

第二章「明治末期～大正初期の町総代会」では、明治末期以降多くの地域で結成された町総代会の性格について検討する。町総代会は、町当局の諮問機関的役割という性格と同時に、大正初期には大正デモクラシーの先駆的役割を持つと評価されてきたが、姫路市、静岡市、下関市の事例などを検討し、デモクラシー運動の先駆、非有力者寄りという評価は当たらず、有力者寄りであったとする。

第三章「昭和期の都市地縁集団再編と単位町内会」は、部落会町内会整備要項によって個別町の規模と性格がどう変わっていったのかを検討する。個別町は法的機能を失ったが、町内会の平準化が進みながら不可欠の地縁集団として存続し、個別町よりも小さい共同体も広範に存続する。昭和十五年の訓令によって全戸加入型となり、大都市の旧市街、編入地域による個別町の平均戸数の違い、地方都市では三つの編成方法を確認する。個別町内部は完全に標準化し、十戸内外の隣保班が組織される。昭和二十二年に町内会は廃止されるが、実質的に再編・存続する。戦後の町内会については、平準化が進んで同居型の組織になるが、保

守的伝統も存在したことを指摘する。

第四章「明治期東京市の町組織形成と氏子集団」は、明らかでないという戦前東京市の個別町の動向を日枝神社の氏子組織から検討する。東京市の近世的町内会は明治二十年ころまでに解体し、日清戦後から大正期にかけて再組織されたとされるが、三新法体制期には旧小区、「部」が氏子総代の選出単位になり、市制施行期には個別町が氏子町総代の選出単位となり、さらに個別町を束ねる連合町組織が不可欠であり、それに旧小区、区会議員の選挙区「部」が充てられ、氏子大総代の選出単位となる。彼らの多くは『紳士録』に掲載される名望家であり、彼らが神社運営に深くかかわっていたことを明らかにする。

第五章「明治期大阪市の町組織形成と氏子集団」は、明治二十五年に負担学区が制度化され、それが町運営に大きな役割を果たした大阪市において、それ以前の個別町・連合町の在り方などを大阪天満宮の社務所日記により検討する。天満宮も「回勤」や氏子総代選出単位として小区と重なる連合町を利用し、それが次

第に負担学区となり、個別町には世話掛が設置されていた。個別町が寄付金納入主体、代表者設置の単位となって神社運営に大きな役割を持ち、連合町も中間組織として不可欠だったとする。

第六章「昭和期の都市地縁集団再編と町内会連合会」では、四大都市と地方都市に分けて連合町組織の変遷を検討する。江戸時代の町組組織は維新期に消滅するが、新たな連合町組織ができ、大阪・京都では負担学区、東京では部制となる。地方都市では町組それ自体が発達しないが、都市の拡大に伴って行政と個別町をつなぐ中間組織の要請が高まり、組織されていく。戦後も町内会連合会が存続するが、昭和四十年代以降のコミュニティ政策の展開までは、連合会は注目されてこなかったという。

第七章「明治期大都市の同業組合形成―薬業組合を事例として―」では、大阪・京都の薬業組合を取り上げ、近世と対比して検討する。近世株仲間の研究史を踏まえ、さらに明治期の同業組合に関する藤田貞一郎氏の研究に基づき、株仲間

は問屋層を頂点とする業態ごとの分離型だったが、準則組合は平準化・業態複合化が進み、組合区域も市域全体へと拡大する。しかし卸商は内部に独自の組合を設け、紛争解決機能・決済などについて独自の取り決めを行い、身分制的格差を維持していたとする。

第八章「明治後期～大正初期の実業組合連合会」では、東京と富山市の商業会議所、実業組合連合会の活動を比較し、活動が有力者寄りか、非有力者寄りかを検討する。組織・活動を新聞記事で丹念に追い、東京は商議所も実連も別格であり、大戦前は有力商人の利害を反映し、デモクラシーの先駆的存在とは評価し得ないが、地方都市の場合は、実連が商議所の役割を代位し、小売商の利害を反映する非有力者寄りの組織であったとする。

第九章「昭和期の職縁集団再編」では、昭和初期に設立される工業組合、商業組合が戦時期の再編を経て戦後の事業協同組合にどうつながるのかを検討する。

商業組合は小売商中心の組織となり、戦時中分離型組合を全国に組織し、維新以

来の平準化・業態複合化が放棄される。戦後組織される事業協同組合は分離型の組合となり、製造業・卸売業の形態変化とも相まって、フラットな平準型の組合となり、区域も広域化していったとする。

終章では、第一部から第三部までの内容をまとめるとともに、本論文の結論を三点に互ってまとめている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、明治維新から戦後までの都市内部の地縁集団、職縁集団の基礎単位から連合組織までを、東京などの大都市、川越市などの在来中小都市、大都市の氏子組織の編成と活動、業種商仲間といった事例に即し、また諸調査などによってそれらの特色と推移を明らかにする。

具体的な機能に重点を置くのではなく、組織の特色、そのなかでも中間的組織

という従来注目されず、見えにくい組織に焦点を当て、組織のされ方、在り方を明らかにし、近世からどのように変化したのか、また戦後社会、現在の地縁・職縁組織にどのように結びついているのかを明らかにしようとした論文である。

全体の分析を通じ、結論の第一として、近世後期からの流動化を前提として、明治前期の身分制解体、独占否定により地縁集団・職縁集団とも平準化が進展し、さらに戦中期の集権的行政、配給統制を効率的に行うために平準化がいつそう進み、それが戦後にも引き継がれていったことを指摘する。第二として、地縁・職縁集団とも平準化が進行するが、戦中期を通じて地縁集団は同居型、職縁集団は分離型の組織に帰結し、戦後にも引き継がれていくとする。第三に、昭和戦中期以降、地縁集団では連合町の形成、職縁集団では広域化という、地縁・職縁とも広域化が顕著であることを指摘する。

町方・神社・組合などの一次史料、同時代の全国紙・地方紙の豊富な新聞記事、官庁統計、多くの地方史誌類を駆使し、歴史学・経済史学・社会学・民俗学

などの豊富な先行研究の読み込みを前提に、地縁・職縁集団の近世から近代に至る変化、組織の在り方、特色などを明らかにし、現在にまで及んでいる。機能・役割という見えやすく、わかりやすい側面ではなく、組織の在り方、組織の中でも中間組織に焦点を当てるなど、対象自体が難しいともいえる。しかし、一次史料に基づく分析と結果は説得的であり、また新聞や各種報告などに基づく中間組織の編成や活動などの分析の結果も整合的であり、論者が示した結論は合理的なものであると評価できる。

ただ、いくつかの基本的な問題について、より深めるべき論点が残されている。その一つは、近世社会と近代社会を同一の視点によって連続的に評価できるかという問題である。近世は集団が単位になり、近代は個人が単位になるという基本的な枠組みの相違を抜きにして、平準化・同居型といった同一の物差しで、直線上で論じることが妥当なのか否かという問題である。

第二に、論者は日本近代の都市社会集団の組織の在り方をテーマとし、分析対

象を職縁集団と地縁集団とするが、都市社会集団についても、また職縁・地縁についても本格的な議論を展開していない。都市社会集団には、さまざまな「縁」によって成立する集団が存在するであろう。また職縁は「職」を核にするのでとらえやすいが、「地」を核にする集団とは「個別町」「連合町」だけなのかという疑問も生じる。論者の意図は集団の機能・役割を具体的に示すのではなく、集団の組織の在り方を説明するという、社会学的な関心が強い点にかんがみれば、都市社会集団そのもの、職縁集団・地縁集団とは何なのか、といった議論が必要ではなかったかという問題である。

以上の二つは、論者にとって今後の大きな課題であろう。具体的な分析の中で、より深められるべき点は以下の三点である。

一つは、町総代会や実業組合連合会などの分析結果として示される、「有力者寄り」「非有力者寄り」と言った団体・組織の分類である。分類するにとどまるのではなく、それが何を意味しているのか、何に結びつくのかまでの議論がほし

い。第二に、個別町・連合町の規模について詳細に論じられるが、規模を論じることにどのような意味があるのか、十分に説得的でない。第三に、神社が氏子組織のために従前の個別町や旧小区を活用した、個別町と行政を結ぶために中間的組織が必要だったといった指摘はあるが、個別町は氏子組織以外にどのような面で活用されたのか、戦中ではなく戦前の中間組織はどのような役割を果たしていたのか、といった議論がなされないのは、隔靴搔痒の感を否めない。

以上、基本的な点、論述の中で深めるべき点などについていくつかの注文はあるが、論証の経過、論述内容について指摘すべき点はない。地縁集団・職縁集団の近世から戦後に至るまでの変遷、組織の在り方、その中でも中間組織に焦点を当てつつ論じ、いくつかの明確な傾向を検出したものは他に類を見ない。

よって本論文の提出者伊藤久志は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認められる。

平成二十七年二月十四日

主査 國學院大學教授

上山和雄 ①

副査 國學院大學教授

根岸茂夫 ①

副査 東京大學大學院教授

鈴木淳 ①

伊藤 久志 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士（歴史学）の学位を授与される学力があることを確認した。

平成二十六年十二月二十四日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	上山和雄	印
副査	國學院大學教授	根岸茂夫	印
副査	東京大学大学院教授	鈴木淳	印